

第5回

四日市市総合計画策定委員会資料

資料1

(案)

四日市市新総合計画

(2020年度～2029年度)

素案

令和元年8月27日

四日市市政策推進部政策推進課

目次

第1編 基本構想

1. 基本構想の枠組み
 - (1) 策定の趣旨
 - (2) 総合計画の役割
 - (3) 総合計画の構成と計画期間
2. 総合計画の策定にあたって
 - (1) 人口の見通し
 - (2) 時代の潮流と社会経済の変化
3. 四日市市が目指す「まちづくり」と「将来都市像」
 - (1) 四日市未来ビジョン
 - (2) 将来都市像
 - (3) まちづくりの基本的な考え方
4. 実現に向けての基本目標
 - (1) 子育て・教育安心都市
 - (2) 産業・交流拠点都市
 - (3) 環境・防災先進都市
 - (4) 健康・生活充実都市
5. 土地利用の基本的な方針
 - (1) 土地利用の現状と課題
 - (2) 土地利用の方針
6. 基本構想の推進にあたっての基本的な考え方
 - (1) 人権を尊重するまちづくり
 - (2) SDGs17 の目標と本市の取り組み
 - (3) 先端技術の活用
 - (4) 行財政運営
 - (5) 中核市への移行と広域行政の推進

第2編 基本計画

■第1部 重点的横断戦略プラン

1. 子育てするなら四日市+（プラス）
2. リージョンコア YOKKAICHI
3. 幸せ、わくわく！四日市生活

■第2部 分野別基本政策

1. 子育て・教育
2. 文化・スポーツ・観光
3. 産業・港湾
4. 交通・にぎわい
5. 環境・景観
6. 防災・消防
7. 生活・居住
8. 健康・福祉・医療
9. 都市経営の土台・共通課題

第1編 基本構想

1

基本構想の枠組み

(1)策定の趣旨

人口減少・少子高齢化社会の本格的な到来、AI や IoT 等に代表される技術革新の進展など、本市を取り巻く社会経済情勢は日々大きな変化を遂げています。

こうした中、持続可能な都市経営の視点に立ち、子育て支援の充実や環境と産業の両立、人生 100 年時代を迎える中での健康寿命の延伸対策など、誰もが住みやすいと感じるまちづくりを行っていくためには、明確なビジョンのもとで戦略的な計画を策定することがより一層重要となっています。

そこで、新時代「令和」が幕を開けたいま、本市が、市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせる都市となり、日本の活力を支える東海エリアにおける西の中核都市として飛躍するため、「長期展望を見据えた戦略的な計画」、「時代に即応する機動的な計画」、「新しい発想に基づく創造的な計画」をキーワードに、令和2年度からの10年間を計画期間とする、新たな四日市市総合計画を策定します。

(2)総合計画の役割

総合計画は、私たちが住む四日市市をどんなまちにするのか、長期的な視点でまちの将来像を描くものであり、その実現のために、だれが、どんなことをしていくのかを総合的かつ体系的にまとめたものです。いわば、まちづくりを進めていくための「道しるべ」と言えるものです。

そのため、都市整備や産業、環境、福祉、教育など、様々な分野が対象になるとともに、市民や事業者、市が一体となってまちづくりを進めていくという趣旨から、市の最上位の計画に位置付けられるものです。

この計画をよりどころとして、市民・事業者・市が互いに協力し、創意工夫しながらまちづくりを進めることで、私たちのまち四日市市を、より一層、市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせる持続可能な都市としていくことが重要です。

(3)総合計画の構成と計画期間

○基本構想・基本計画・推進計画の3層構造

- ✚ **基本構想**：本市の将来都市像や基本目標を示すもので、今後 10 年間のまちづくりの方向性を明らかにするものです。

【計画期間：2020 年度～2029 年度（10 年間）】

- ✚ **基本計画**：将来都市像を実現するため、施策の方向性を示すものです。

＜重点的横断戦略プラン＞

基本計画のうち、将来都市像の実現に向け、特に力を入れて取り組むべき課題について、分野横断型の戦略プランとして重点的に推進します。

【計画期間：2020 年度～2024 年度（前半 5 年間）】

※2025 年度～2029 年度（後半 5 年間）については、社会情勢の変化等に応じた新たな重点的横断戦略プランを策定します。

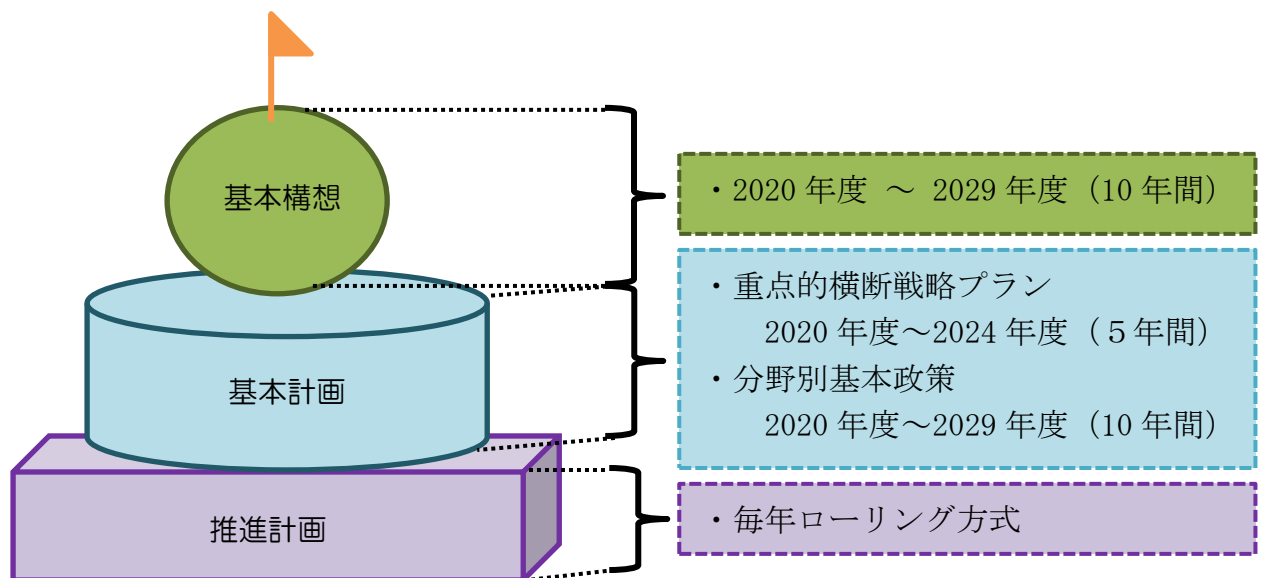
＜分野別基本政策＞

市民の暮らしに関わるまちづくりの 8 つの分野において、着実に取り組むべき政策を位置づけ、さまざまな取り組みを推進します。

【計画期間：2020 年度～2029 年度（10 年間）】

※5 年後（2024 年度）に、社会情勢の変化等に応じた見直しを行います。

- ✚ **推進計画**：基本計画に掲げる施策の方向性に基づき、具体的な実施事業を示すものです。



＜参考＞ 四日市市市民自治基本条例(理念条例)

（総合計画）第 18 条 市の執行機関は、総合計画(本市における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定める基本構想並びに基本構想を具体化するため行政運営の基本方針等を定める基本計画及び推進計画で構成されるものをいいます。)を作成し、効果的かつ効率的に市の施策を推進するとともに、その進捗状況を公表するものとします。

2

総合計画の策定にあたって

(1)人口の見通し

① 人口推計

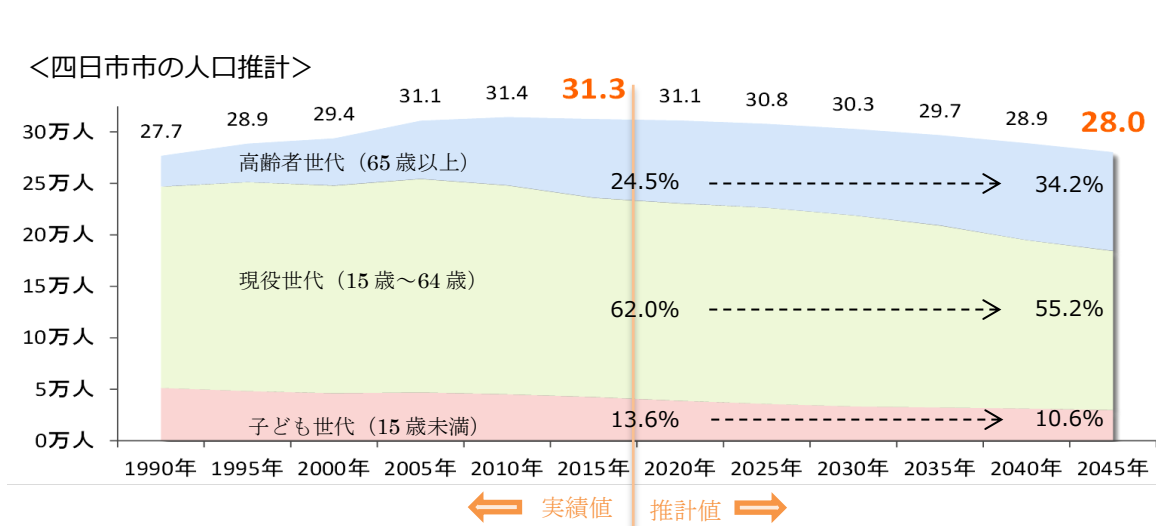
四日市市の人口は2008年頃まで右肩上がり増加していましたが、その後は減少基調で推移しています。この流れが続くと、2015年には約31.3万人であった人口が、2030年代前半に30万人を割った後、2045年に約28.0万人となり、2015年対比で89.7%程度の水準となる見通しです。

また、人口減少のペースは、2015年を100とした指数で比べると、2045年には全国の83.7に対し、四日市市は89.7と、全国と比べて緩やかな状況となる見通しです。

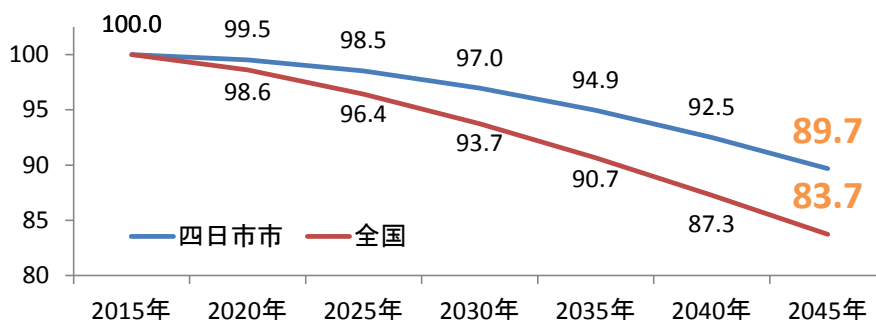
② 年齢別人口構成の変化

人口構成の変化をみると、15歳未満の子ども人口と15歳～64歳の現役世代の人口が減少する一方で、65歳以上の高齢者の人口は増加基調で推移する見通しです。

上記3区分の人口割合をみると、子ども人口は2015年の13.6%（実績値）、現役世代の人口は2015年の62.0%（実績値）から、2045年には、それぞれ10.6%、55.2%となる見通しです。一方、高齢者の人口は2015年の24.5%（実績値）から、2045年には34.2%と大幅に上昇する見通しです。



<四日市市・全国の推計値比較（2015年＝100とした場合）>



③ 人口減少や人口構成の変化が与える影響

人口減少や人口構成の変化が進むと、以下のような多くの課題が顕在化します。

そのため、子育て世代に向けた取り組みや産業振興による雇用拡大を進めることで、人口の維持・増加を図っていくとともに、将来的な人口減少による課題をどのように乗り越えていくのか、その手法を市民や事業者、市が一体となって検討していく必要があります。

医療・福祉

- ◆医療・介護の需要増加
⇒支える年代の人が少なくなり、
社会保障制度の維持が困難に
- ◆ひとり暮らしの高齢者が増加
⇒高齢者を取り巻く在宅医療、
介護・買い物や見守り
支援等を担う人材の不足



地域生活

- ◆空き家の増加
- ◆人とのつながりが薄くなる
⇒地域の防犯力、防災力の低下
- ◆児童・生徒の減少
⇒地域の核となる学校やそれに
伴う公共交通の維持が困難に



四日市に住む人や
働く人が減ってしまうと
色々なところに
影響が出てきます

産業・雇用

- ◆働く人が減り、
雇用の量や質が低下
⇒経済はマイナス成長へ
- ◆消費の減少による市場縮小
⇒さまざまな産業やサービス、
地元商業の維持が困難に



行財政

- ◆人口が減ることで税収が減少
- ◆高齢化の進展により、
社会保障関連費用が増加
⇒税収に余裕がなくなり、公共
施設やインフラ老朽化への対
応等が困難となり、全般的に
行政サービスが低下



(2)時代の潮流と社会経済の変化

本市を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化の進行に伴う急激な人口減少や、AI、IoT、ビッグデータを活用した新たな技術革新の進展、地球規模に至る環境問題の深刻化、地震や豪雨等への防災対策など、日々刻々と変化しています。このような社会経済環境の大きな変化の流れの中にあっても、将来にわたって活力を維持し、誰もが安心して暮らせる未来を築くために、時代の変化を捉えた「まちづくり」を進める必要があります。

① 暮らしへの影響

・ 少子高齢化社会と人口減少社会の本格的な到来

少子高齢化が急速に進行しており、労働力の減少、社会保障費等の増大、消費額の落ち込み等、従来の社会制度や経済状況に大きな影響が生じ始めています。今後は、誰も経験したことのない「成熟型社会における人口減少・高齢化」という時代の中で、本市の特長や地域資源を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。

・ 人生100年時代に向けた健康意識の高まりと働き方の見直し

平均寿命が年々伸びゆくなか、シニア世代がいつまでも健康で元気に過ごし、社会で活躍されることへの期待が高まっています。医療・介護に依存せずに自立した生活ができるよう健康寿命の延伸を図るとともに、全国有数の産業都市である本市は率先して、現役世代も含めた働き続けられる仕組みづくりを推進する必要があります。

・ 価値観やライフスタイルの多様化

グローバル化の進展や社会の成熟に伴う人々の価値観の多様化を背景として、年齢、性別、国籍、障害の有無などにかかわらず、尊厳ある個人として尊重され、活躍できる環境づくりに対する必要性が年々複雑化しています。人権の視点を踏まえながらそれぞれの違いを理解し、個性を生かし、互いに支え合うことができるよう、地域ぐるみの支援やライフサイクルに応じた細やかな支援を展開していく必要があります。

② 国内での影響

・ リニア・高速交通網整備の進展による「スーパー・メガリージョン」の形成

東京、名古屋、大阪を結ぶリニア中央新幹線が開業することで、アクセス利便性が向上し、経済や社会へ大きなインパクトを与えるとともに、三大都市圏の一体化が進み、ヒト・モノ・カネ・情報が集まる大経済圏の形成が期待されています。この動きを本市の成長と発展の好機と捉え、市の玄関口となる中心市街地や市内交通網の整備を進めるなど都市基盤の強化を図る必要があります。

・ IoT・AI・ロボット等の劇的な技術革新による「第4次産業革命」への対応

近年、IoTやビッグデータ、AI（人工知能）、ロボット等に代表される産業・技術革新が世界的に進んでおり、今後、産業構造や就業構造が大きく変化することが予想されま

す。本市の産業・経済へ及ぼす影響を的確に捉えるとともに、働き方等のライフスタイルや、企業と地域社会との関係性の変化にも対応して行く必要があります。

・ 「2020年改革」で大きく変動する教育環境と未来を拓く人材の育成

これからの教育制度や教育を取り巻く環境では、外国語の教科化を通じた国際教育やプログラミング教育による情報活用能力の向上といった社会の変化に合わせた新たな教育が求められます。本市で教育を受ける全ての子どもが、自らの人生を拓き、生き抜く力を持つことができるよう、教育内容・環境の充実を図る必要があります。

・ 成長の時代から成熟の時代への構造転換と社会情勢の変化スピードの加速

これまでの「成長社会」の中で経済や社会制度が発展し、人々は便利で快適な生活を送れるようになり、今後は、精神的豊かさや生活の質の向上、個人の自立やコミュニティの再生等を重視する“成熟社会”への移行が見込まれます。市民・事業者・市が連携・協働して地域課題を解決することで、社会の変化に対応した成熟度の高いまちづくりを進めていく必要があります。

・ 南海トラフ地震等の大規模災害への備え

南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害の発生前から対策を講じる事前防災・減災の推進、地域単位での自助・共助の強化といった、強靱な国土の形成と低リスク社会の実現に向けた取組みが必要です。

・ インフラ・家屋等の老朽化と都市空間の遊休化

高度経済成長期に集中的に整備された道路、橋梁、上下水道、公共施設等の老朽化が進行しています。適切な補修修繕や維持管理を行い社会的インフラの機能を維持するとともに、集約化や廃止も検討していく必要があります。

③ 国際的な影響

・ 「持続可能な社会」の実現（SDGs）に向けた取組の広がり

地球温暖化や再生可能エネルギーの活用、循環型社会の構築、生物多様性の保全等の世界規模の環境問題の解決に向けて、資源や自然環境が適切に管理されることで経済や社会の活動が維持される「持続可能な社会」の実現へ向けた取組みが必要です。

・ 食料・水・エネルギーの制約、地球環境問題の深刻化

従来の大量の生産・消費・廃棄型の経済活動は、経済成長をもたらした反面、資源の枯渇やエネルギー消費の増大、大量の廃棄物、地球温暖化等の様々な環境問題を進行させており、今後は循環型社会の実現に向けた取り組みを推進する必要があります。

・ グローバル化の進展に伴うアジア圏における都市間競争の激化

グローバル化の進展や近年の目覚ましい経済成長を背景に、アジアの大都市圏の中で都市間競争が激化しています。今後この国際競争を勝ち抜くために、日々変化する国際状況に迅速かつ柔軟に対応した継続的な取組みが必要となります。

3

四日市市が目指す「まちづくり」と「将来都市像」

(1)四日市未来ビジョン

「ゼロからイチを生み出すちから イチから未来を 四日市^{イチ}」

四日市市は全国有数のものづくりのまちです。

ゼロからイチ、すなわち無から有を生み出し、今日の発展を築いたその力をオール四日市で結集し、まちづくりを進めていくことができれば、これから先の、変化の激しい時代においても、市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせる持続可能な都市を創造していくことができます。

このような観点から、総合計画におけるまちづくりの最上位の理念となる四日市未来ビジョンをとりまとめました。

(2)将来都市像

『子育て・教育安心都市』

『産業・交流拠点都市』

『環境・防災先進都市』

『健康・生活充実都市』

(3)まちづくりの基本的な考え方

本市は、恵まれた自然環境のもとで、古くから人とモノが交流するまちとしての歴史を背景に豊かな生活基盤を育んできました。また、製造業を中心とした全国有数の産業都市として、臨海部では石油化学産業の高付加価値化が進み、内陸部には半導体などの先端的な企業が立地しています。

加えて、近年では高速道路網や高規格道路の供用が相次ぎ、人・モノの流動性がさらに飛躍的に向上していくほか、東京、名古屋、大阪を結ぶリニア中央新幹線の開業に伴う多様な都市機能の集積が期待されています。

今後のまちづくりにおいては、こうした本市が持つ可能性の高さを、市民や事業者、市が再認識し、十分に生かしていくことが重要です。

一方で、多くの自治体がこれまで人口増加を前提条件にしたまちづくりに取り組んできましたが、今後は、誰も経験したことのない「成熟型社会における人口減少・高齢化」という時代背景の中で、都市経営を行っていく必要があります。

本市のまちづくりにおいても、成長を前提とした発想からの大胆な転換が必要です。

これらを踏まえ、新時代に対応したまちづくりの基本的な考え方を以下のとおりとします。

1. 「あるもの・つながりを生かす」 持続可能なまちづくり

ますます多様化する市民ニーズに対して、新たなものを創り出すことだけで対応するのではなく、今ある施設、仕組みや人と人とのつながりなど、現有する本市の財産や地域資源を有機的に繋げ、活用すること等を通じて、より少ない経費で市民生活の向上を最大限に図りながら、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めます。

2. 「市民の幸せと満足度を高める」 成熟度の高いまちづくり

人口と経済の維持・拡大を図ることは、都市の活力や暮らしやすさを持続するための重要な要素です。今後のまちづくりにおいては、これらを引き続き追求しながらも、市民一人ひとりが、自らの生き方、暮らし方、働き方に幸せを感じ、満足度を向上させられるよう成熟度の高いまちづくりを進めます。

3. 「都市経営の視点に立った」 先手・創造型のまちづくり

持続可能な都市経営を実現するためには、都市機能を集約し、効率的な都市経営を行っていくことに加え、安定的な税収の確保など、財政的に持続可能であることが必要になります。そのため、社会資本の整備、経済、産業、環境、福祉、医療、教育などあらゆる分野において総合的かつ横断的な施策展開を図り、課題に向き合い、挑戦を続け、失敗からも学びとる、先手・創造型のまちづくりを進めます。

4. 「2040年の長期展望を見据えた」 存在感を放つ選ばれるまちづくり

約20年後の2040年には、それまで現役世代として経済や社会を支えてきた団塊ジュニア世代が65歳以上となります。現役世代1.5人で高齢者1人を支える時代が間近に迫っている今こそ、時代の潮流と社会経済の変化を的確に捉えるとともに、次の10年の取り組みの重要性を十分に認識し、東海地域の中で存在感を放つ、選ばれるまちづくりを進めます。

5. 「オール四日市で取り組む」 協働・共創のまちづくり

新しい時代を切り拓き、市民の皆さんが豊かで幸せに暮らせるまちづくりを進めていくためには、多様な主体がまちづくりに参画するとともに、地域のことを最も良く理解している住民同士が連携、協力し合って、市とともに地域課題を解決していく必要があります。それぞれの役割や責務を十分意識しながら、協働・共創のもとで課題を解決できる環境づくりを行うなど、自助・共助・公助のバランスのとれたまちづくりを進めます。

4 実現に向けての基本目標

四日市市未来ビジョン「ゼロからイチを生み出すちから イチから未来を 四日市」のもと、四つの将来都市像それぞれの観点から目指すべき方向を描き、基本目標として位置付けることとします。

(1)子育て・教育安心都市

充実した人生を歩むための基盤を育み、誰もが憧れる
『子育て・教育安心都市』

20代の転入が増加する中、30～40代の子育て世代が市外に転出する傾向がみられます。

基本目標

四日市で子どもを産み、育てたい。四日市で学べてよかったと思える、子どもと家族にやさしいまちづくりを目指します。

(2)産業・交流拠点都市

東海地域をリードし、地域社会のイノベーションを誘発する
『産業・交流拠点都市』

第4次産業革命の到来とスーパーメガリージョンの形成を機に、全国有数の産業都市四日市市が、さらに飛躍する時がきました。

基本目標

都市機能の集積と高次化、近未来技術の社会実装を進め、人の交流が仕事や魅力を生み出す好循環のまちづくりを目指します。

(3)環境・防災先進都市

まちの未来を守り、将来の市民にバトンをつなぐ
『環境・防災先進都市』

公害の歴史と教訓から学び、将来にわたって環境先進都市であり続けるとともに、南海トラフ地震等の大規模災害へ備えることは、今を生きる私たちに課せられた使命です。

基本目標

豊かな環境を基本とした都市整備と防災力強化を両輪に、快適性と安全・安心が高い水準で保たれたまちづくりを目指します。

(4)健康・生活充実都市

四日市市に集まる人々の力を、まちづくりの原動力にする 『健康・生活充実都市』

平均寿命が延び、人生 100 年時代が到来する中、心と体の健康を保持し、充実した人生を送りたいと願う気持ちは、市民共通の想いといえます。

基本目標

生涯にわたり健康で、暮らしの中で楽しみと幸せを実感できるまちづくりを目指します。

10 年後の未来(目指す姿)

4 つの基本目標が相互に連携し、一体的に展開することにより、四日市市の 10 年後の未来(目指す姿)を実現していきます。

1. 人 口

- ・ 30 代、40 代の子育て世代が増加し、転出に歯止めがかかっている。
- ・ 出生率が上昇し、まちの将来を担う若年層が増加している。
- ・ 総人口は横ばいで推移し、30 万人以上を維持している。

2. 社 会

- ・ 人権と多様な価値観が尊重され、機会の平等が確保されている。
- ・ 支えあいの中で子育てや介護の負担が減り、ライフスタイルに合った働き方ができている。
- ・ アクティブシニアの働く場、活動の場が増え、生涯を通じて自分らしく暮らせている。

3. 都 市

- ・ 都市機能が集積した、利便性、安全性、快適性が高い市街地が形成されている。
- ・ 地域どうしが公共交通を軸に結ばれ、多核的にネットワーク化した構造になっている。

4. 生 活

- ・ 地域ぐるみの健康づくりが定着し、健康寿命が延びている。
- ・ 多様なコミュニティの中で、お互いを思いやり、支えあう良好な関係ができている。
- ・ 再生可能エネルギーの活用により、低炭素な暮らしができている。

5. 産 業

- ・ 日本を代表する産業都市として、人口と経済力を牽引する存在感を放っている。
- ・ 産学官の連携により、地域課題を解決する多様な産業が起り、地域経済が循環している。
- ・ AI や IoT を活用した本市発の産業技術が、快適な暮らしづくりに貢献している。

5

土地利用の基本的な方針

(1)土地利用の現状と課題

【都市計画の状況】

本市の土地利用については、都市計画法に基づき、無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、市域の大半を占める都市計画区域（20,080ha）について、市街化区域（7,521ha）と市街化調整区域（12,559ha）に区分しています。市街化区域は、既に市街地を形成している区域とおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域であり、市街化調整区域は、市街化を抑制する区域で、既存集落の中で認められるものなどを除き、原則として開発や建築を規制する区域となっています。

【都市の成り立ち】

名古屋大都市圏の西端に位置する本市は、東西交通の要衝に位置し、古くから東海道の宿場町であるとともに港町として栄えました。高度経済成長時代には臨海部への石油化学コンビナート企業の立地を中心として重化学を核に産業集積が進み、近年では内陸部に世界最先端の半導体工場が立地するなど、我が国有数の産業都市として発展を続けています。

その一方で、臨海部への産業立地の過程で発生した公害問題に対して、その発生源である臨海部から居住地を隔離するという政策をとり、郊外の丘陵部で大規模な住宅団地の開発を行いました。

その後、公害問題は環境改善の方向へと向かうこととなりますが、この政策による内陸団地（三重団地、笹川団地、あさけが丘、高花平、坂部が丘など）への人口移動は、人口規模に対して田畑等を多く含んだゆとりある市街地と、その間近に里山や水田が広がる自然豊かな住環境を生み出すこととなりました。その結果として、拡散した市街地を生むこととなり、住宅や商業施設の郊外化に伴い、中心市街地の大規模店舗が撤退するなど、旧市街地の空洞化も経験してきました。

【交通ネットワークの現状】

公共交通網は、35駅を有する鉄道網を軸として近鉄四日市駅を起点にバス網が広がっており、市街地を広くカバーするネットワークが形成されています。

また、道路ネットワークについては、国道1号や国道23号を南北の幹線にして市内道路網が形成されており、近年では北勢バイパスや国道477号バイパスの整備が進められているほか、東名阪自動車道、伊勢湾岸自動車道、新名神高速道路、東海環状自動車道により広域的な高速道路ネットワークも形成されています。

【課題】

こうした都市形成の過程において、公共施設などの都市基盤、生活サービス施設や公共交通などの都市機能の利便性は一定の水準を確保しているものの、今後の人口減少や高齢化の進行に対応するため、より一層、効率的な都市運営による都市機能の維持を図

っていく必要があります。

一方で、リニア中央新幹線開通によるスーパーメガリージョン形成効果や広域幹線道路ネットワークの整備による経済効果が期待されており、人口減少局面においても都市の活力を維持していくために、こうした効果を最大限に生かしたまちづくりを行っていく必要があります。

(2)土地利用の方針

～コンパクトシティ・プラス・ネットワークによる持続可能なまちづくり～

人口減少社会において、限られた資源の中で都市を維持・管理していくために、都市形成の中で育んできた都市基盤や公共資本、都市機能などの既存ストックを有効に活用するとともに、交通ネットワークと連携した、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」による持続可能なまちづくりを進めていく必要があります。

そのために、市街地の無秩序な拡大を抑制し、都市機能と自然環境の調和を図るとともに、これからの人口規模や構造、市民の活動に見合った都市づくりに向けて、中心市街地などの都市機能集積地、既存の拠点的商业機能や就業地など、それぞれの地域の特性や機能などを踏まえた拠点化を推進します。また、既成市街地や郊外住宅団地、鉄道駅周辺など、それぞれの地域特性に応じた居住地の住環境の向上を図るとともに、こうした居住地と都市の拠点が効率よく結ばれた交通ネットワークの維持・充実を図ります。その際には、多様な移動ニーズに対応するため ICT や IoT 技術、自動運転技術などの新技術の活用、広域幹線道路ネットワークを生かした交通利便性の向上などを図ります。

また、広域幹線道路の整備状況に応じて、既存の都市基盤や自然環境などにも配慮しながら、新たな産業用地の確保についても検討し、都市の活力の維持を図ります。



土地利用概念図を挿入

6

基本構想の推進にあたっての基本的な考え方

(1)人権を尊重するまちづくり

本市は、1992（平成4）年に「人権尊重都市」を宣言し、1997（平成9）年には、「四日市市部落差別をはじめとするあらゆる差別を無くすことを目指す条例」を制定し、市民一人ひとりの人権を尊重する社会の実現に努めてきました。

また国においては、「部落差別解消推進法」、「ヘイトスピーチ解消法」、「障害者差別解消法」が施行されるなど、さまざまな立場にある人の人権が尊重されるよう、法の整備や施策が進められています。

その一方で、今もさまざまな偏見や差別が存在するほか、子どもや高齢者、障害者への虐待、配偶者への身体的・精神的な暴力、性的指向や性自認を理由とする偏見や差別など、人権課題は複雑化・多様化しています。

市民一人ひとりが、あらゆる人権課題を自分自身の課題として受け止め、互いの違いを尊重し、誰もが自分らしく生きられる共生社会の実現にむけた取り組みを進めます。

(2)SDGs17の目標と本市の取り組み

2015年に、国連サミットにおいて採択された「SDGs（持続可能な採択目標）」は、持続可能な社会を実現するための国際社会全体の開発目標であり、2016年から2030年までのいわば「国連版の総合計画」と言えるものです。



わが国においても、2016年5月に関係省庁が連携し一体となり取り組むため、SDGs推進本部（本部長：内閣総理大臣）を設置するとともに、国家戦略として「SDGs実施指針」決定し「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者」を目指す方針を打ち出しています。また、この指針の中で「各地方自治体に、各種計画や戦略、方針の策定や改訂に当たってはSDGsの要素を最大限反映することを奨励」する旨が明記されています。

持続可能なまちづくりを進める本市においても、SDGsに掲げられている17の目標について、自治体の世界最大組織である都市・自治体連合（United Cities of Local Governments）が提唱する取り組み方針を参考に、総合計画の中で政策・施策と関連付け、取り組みを進めます。

(3)先端技術の活用（5G、AI、IoT等）

AI技術やIoTなどのテクノロジーが適切に社会に実装されることによって市民の生活環境が向上するとともに、社会に役立つ新しい仕組みや価値が次々と生み出されていくことで都市の成長力が高まり、まちの活性化が促進されていきます。

あわせて、その過程において、社会的課題や地域課題が解決されていくことも期待で

きることから、新時代の様々な技術革新の活用や社会実装について、まちぐるみで積極的に推進していくことができるような環境づくりを進めます。

(4)行財政運営

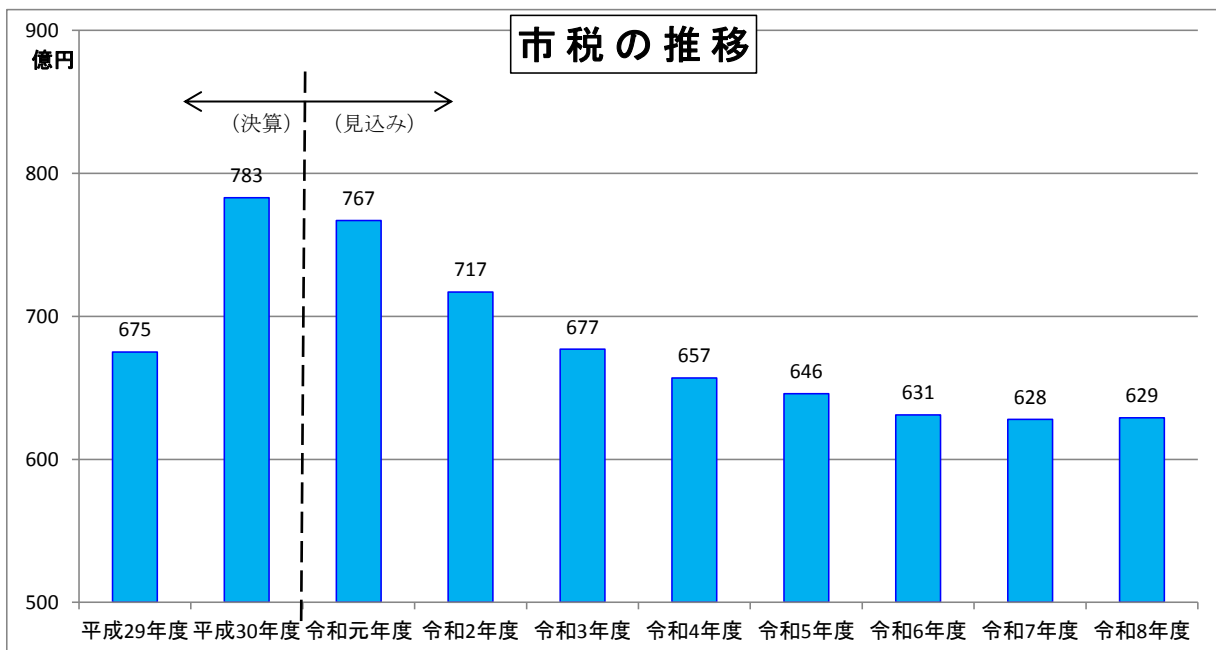
①財政運営

本市の財政状況は、近年の好調な市税収入を背景に、当分の間、普通交付税の不交付団体の状況が続くと見込まれますが、歳入構造としては、これまで以上に特定の大規模法人の業績に依存する傾向が高まっているため、世界の経済情勢の急激な変化等に市税収入が大きく左右されることに十分留意しなければなりません。

一方、本市では、昭和40年代から昭和50年代にかけて建設した多くの公共施設等が、今後大量に更新する時期を迎えます。また、人口減少やそれに伴う不動産価格の下落による市税収入の減少や、高齢化による社会保障関係経費の増大が予測されます。

そのため、今後の財政運営にあたっては、景気減速等による市税収入の急減に耐えられるような安定した強固な財政基盤を確立していくとともに、大型プロジェクトの着実な実施や公共施設等の大量更新に備えた特定目的基金を計画的に有効活用することによって、将来にわたり持続可能で自立した財政運営を進めます。

さらに、人口減少や高齢化による社会全体の構造変化の中にあっても、貴重な市税収入を最大限に有効活用し、時代のニーズに合った市民サービスを的確に提供して人口の求心力を維持するとともに、既存産業のさらなる活性化や新産業の企業誘致などに取り組み、将来の市税収入の確保に努めます。



②行政改革

行政運営にあたっては、将来の人口減少、少子高齢化の進行、特に、生産年齢人口が大きく減少することが見込まれる社会環境の変化に適応する必要があります。人口減少、少子高齢化は社会保障関連経費の増大にとどまらず経済規模の縮小や労働力の低下も招き、本市の行政運営に影響を及ぼす懸念があります。限られた職員や財源のなかでも市民満足度の向上を図る質の向上を行いながら、将来にわたり持続可能な行政サービスを提供する基盤づくりに取り組みます。

今後、担い手の減少により人々の暮らしを支える機能が低下するなか、市民生活に必要なニーズを満たすため地域や団体、企業等多様な主体との協働によるまちづくりをこれまで以上に行います。

また、人材や財源などの行政資源が限られていくなかでも、ますます多様化・複雑化していく市民ニーズに対応していかなければなりません。そのためには、これまでの費用の抑制（量の改革）を目的とした業務の効率化にとどまらない、AIやICT等先端技術を活用した業務の省力化や職員が最大限に能力を発揮できる働きやすい職場環境づくりを目指し、業務効率の向上を図ることで効果的で効率的な行政運営を行います。

さらに、公共施設について、長寿命化の推進や維持管理費の低減、社会環境に応じた施設のあり方の見直しを進めるとともに、受益者負担についても、統一的なルールを導入を目指すなど、将来を見据えた健全な行政運営を進めていきます。

(5)中核市への移行と広域行政の推進

国は、今後の人口減少・少子高齢化社会の進展を見据え、地方自治法の一部改正による制度統合・創設により、中核市等を地域の核とする国づくりを進めています。

一方、加速する地方分権の流れの中、地方自治体には自らの判断と責任に基づき、社会情勢の急速な変化や多様化する市民ニーズに的確に対応し、より質の高いサービスを提供することで新たな社会的課題に成果を上げることが一層求められています。

本市は、地域の核として中核市等を重視する国の動向に対し、時機を逸することなく対応するとともに、地方分権を推進する手段として、早期に中核市に移行し、新たな事務権限や中核市としての都市イメージなどの移行効果を最大限に活用して、東京圏への人口流出抑止機能を発揮し、分権時代にふさわしい個性豊かな自主自立のまちづくりを進めます。

あわせて、中核市としての市民サービスの充実や内部統制の強化を見据えた組織体制の整備を図ります。また、総合計画を着実に推進していくため、技術系職員など必要な職員の確保に努めるとともに、将来の人材不足に備えた職員の能力育成や政策形成能力の向上を図ります。

さらに、中核市等の中心都市が近隣市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、一定の圏域人口のもと、活力ある社会経済を維持する拠点を形成する「連携中枢都市圏構想」などを生かした広域行政を推進していくとともに、県と一体で管理している四日市港については、まちづくりと港湾整備が一体的に行えるような体制の充実を図ります。